

平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第3回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成28年7月15日（金） 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、大山委員、河角委員、千田委員、西山委員、三宅委員、村上委員 【区側6人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員2人） 高齢者支援課（高齢者支援課長、在宅サービス係長、地域ケア推進係長）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認）

2 事務事業の概要説明及びヒアリング（認知症高齢者位置探索システム助成）

（高齢者支援課より「認知症高齢者位置探索システム助成」の概要について説明した後、質疑応答、議論）

A 委員：徘徊者の数について、区内を管轄している警察署で対応している人数は月に40名程度とのことだが、近隣住民が発見したケース等を含めれば、もっと多い数だと思う。家族が認知症に対する理解をしていないケースも多く、課題である。

B 委員：利用料や位置情報検索にかかる料金の補助がないことが、本事業の利用件数が少ないことの要因となっている、ということはないか。
高齢者支援課：GPS機能がついている携帯電話が普及してきたことが原因だと考えている。事業者も同様の認識をもっている。

B 委員：認知症の方の対応には、かなり負担がかかる。多少コストがかかっても、様々な事業を進めていってほしい。

C 委員：家族が無関心であるケースが多く、対策が必要な課題である。
高齢者支援課：家族が、介護に追われて疲弊してしまっているケースもある。
小松原会長：収入は、実績見合いの補助金のような類のものか。

高齢者支援課：この事業は、介護保険事業特別会計の中で実施しているもので、決められた負担割合に基づいて按分して記載している。

D 委員：複数の他自治体で、貸し出しや利用料助成もしていることを考えると、この事業は手薄だと感じる。また、実施している高齢者見守り関連の事業と比較すると、利用者数がかかなり少ないと言える。利用者の増加を図るには、PRの仕方が重要だと考える。広報紙も良いが、記事を見ない方も多いため、関心をもってもらえるようなPR方法を検討する必要がある。

高齢者支援課：PRについては課題だと感じている。地域のイベントに参加しながらPRをするなどの工夫を重ねているが、1回だけではなく、繰り返しが重要だと考えているので、今後も続けていきたい。

B 委員：認知症カフェには認知症ではない人も来ている。関心のある人の数は、この事業の利用者数とは比べ物にならないくらい多くいる。関心のない人は捨ててしまうかもしれないが、チラシなどを全戸配布するくらいのことをすべきである。

A 委員：以前に比べれば、最近PRが強化されてきており、高齢者総合相談センターの存在は徐々に浸透してきている。一方で、この事業については、わずかの人がしか知らないのではないか。

E 委員：徘徊高齢者が皆、GPSを持って出歩いてくれるかが疑問である。文京区が取り入れている、靴用ステッカーなどが有効ではないか。また、PRについてだが、高齢者が多く行く接骨院などにチラシを置いてもらうよう協力をお願いしてはどうか。

小松原会長：社会福祉協議会においても同様の事業を実施しているということはないか。

高齢者支援課：同じ事業を重複して実施していることはない。

B 委員：認知症の疑いがあるにもかかわらず、本人が大丈夫だと思い込んでいて、対処できないケースも多い。

F 委員：認知症かどうか判断できるチェックシートのようなものはないのか。

高齢者支援課：認知症の早期発見や早期治療につなげることを目的として実施している事業において、チェックリストを用いているものがある。特定の年齢の方に、チェックリストを郵送し、セルフチェックをして対象となった方に医療機関を受診していただくような事業である。

B 委員：チェックリストは認知症カフェでも活用されている。区のPRが足りないと感じる面もあるが、認知症対策全体としてはかなり力を入れて取り組んでいると感じている。

高齢者支援課：認知症に対する理解を広げていくべく、講演会や講習会、職員出前講座などの機会を活用して、認知症に関するPRをしているところである。小学生向けのものも始めた。

小松原会長：現在、この事業を実施していない区は、もともと実施していなかったのか、それとも事業を廃止したのか。

高齢者支援課：いくつかの自治体に問い合わせたが、実施はしていたものの、利用件数が少ないことから事業を廃止したとのことである。

B 委員：小さな事業であっても、幅広く様々な事業をやってみて、その効果を検証していく、という発想もあるのではないか。

A 委員：一時保護として施設に入った場合、どの程度の費用がかかるか。

高齢者支援課：1泊1万円程度であり、区が措置費として負担している。

B 委員：どの程度の期間、入っているものなのか。

高齢者支援課：様々だが、数日間程度の方が多。

小松原会長：今後の方向性として、「一時収容できる施設・部屋の確保」とあるが、現在はそのような取り組みを行っている事業はあるのか。

高齢者支援課：事業としての位置づけはされていない。

F 委員：認知症に関する普及啓発について、啓発ビデオを作る、ケーブルテレビを活用する、といった映像を使ったPRを検討してはどうか。

B 委員：命に係わる場合もあることなので、休日・夜間対応には取り組んでほしい。

高齢者支援課：休日・夜間については、通報を受ければ必要な対応を行っているところである。一時収容する場合には、受入先の施設側との調整が必要となるが、休日・夜間には、調整が困難な事例が多く、施設側の体制充実が課題だと考えている。

小松原会長：認知症対策の関連事業の、事業内容や利用人数を知りたい。

高齢者支援課：資料を準備する。

4 その他

(事務局より事務連絡)

5 閉会